

平成23年3月 臨時会議

平成22年度

## 第4回 みどり市 臨時教育委員会会議録

平成23年3月11日

みどり市教育委員会

## 平成22年度 第4回 みどり市臨時教育委員会会議録

- ・招集日時 : 平成23年3月11日(金) 午後1時30分から
- ・招集場所 : みどり市役所教育庁舎3階第2会議室
- ・出席委員 : 1番委員 清水 恒 夫  
2番委員 丹 羽 千津子  
3番委員 松 崎 靖  
4番委員 山 同 善 子  
5番委員 尾 崎 享 子
- ・説明のため出席した者 : 教 育 部 長 藤 生 安 喜 夫  
教育総務課長 岩 崎 照 雄  
学校教育課長 石 井 逸 雄  
社会教育課長 若 月 省 吾  
文化財課長 三 輪 延 也
- ・本委員会書記 : 教育総務課総務係 上 岡 妙 子

### 議事日程

- ・日程第1 : 会議録署名委員の指名
- ・日程第2 : 会期の決定
- ・日程第3 : 議案第39号 みどり市教育委員会表彰者の決定について
- ・日程第4 : 議案第40号 みどり市立学校体育施設一般利用規則の一部改正について
- ・日程第5 : 議案第41号 みどり市立学校体育施設一般利用施行細則の一部改正について
- ・日程第6 : 議案第42号 平成22年度末県費負担職員(管理職)の人事異動について
- ・開会 : 午後1時30分  
(委員長) ただいまから平成22年度第4回みどり市臨時教育委員会会議を開会

いたします。

・日程第1 会議録署名委員の指名

(委員長) 日程第1、会議録の署名委員の指名をさせていただきます。これにつきましては、席番4番の山同善子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

・日程第2 会期の決定

(委員長) 日程第2の会期の決定ですけれども、平成23年3月11日(金)本日1日ということで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長) 異議なしの声がありましたので、本日1日と決定させていただきます。

・日程第3 議案第39号 みどり市教育委員会表彰者の決定について

(委員長) 日程第3、議案第39号 みどり市教育委員会表彰者の決定について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、岩崎教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

(教育総務課長) (内容：説明資料)

(委員長) 岩崎課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) 一般の先生は、滅多にいないのですか。

(学校教育課長) 対象になっていないのです。

(委員長) 他にご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第3、議案第39号 みどり市教育委員会表彰者の決定について、本案を原案のとおり決定することよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

**【全員挙手】**

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

**・日程第4 議案第40号 みどり市立学校体育施設一般利用規則の一部改正について**

(委員長) 日程第4、議案第40号 みどり市立学校体育施設一般利用規則の一部改正について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、若月社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

(社会教育課長) (内容：説明資料)

(委員長) 若月課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第4、議案第40号 みどり市立学校体育施設一般利用規則の一部改正について、本案を原案のとおり決定することによろしいでしょうか。賛成委員の挙手を求めます。

**【全員挙手】**

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

**・日程第5 議案第41号 みどり市立学校体育施設一般利用施行細則の一部改正について**

(委員長) 日程第5、議案第41号 みどり市立学校体育施設一般利用施行細則の一部改正について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、若月社会教育課長より内容説明をお

願いたします。

(社会教育課長) (内容：説明資料)

(委員長) 若月課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(丹羽委員) この部分は、選ぶのではなくて、打ち込むわけなのですか。

(社会教育課長) 打ち込む形で、基本的に主に打ち込むのは、職員の方になるのですが、携帯電話ですと、画面上で一覧表が出てきてチェックするだけですね。

(委員長) 若い者は良いけど、年寄りなんかは、余計に難しくなってくるかなと。でも窓口があるわけですからね。

(社会教育課長) 単純に選択出来るようなものが、こういう書式に反映されてくるのですけれども、その時に全部記入してない方が、打ち出した後にはっきり出てきますので、間違いが少ないですね。

(委員長) 他にご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第5、議案第41号 みどり市立学校体育施設一般利用施行細則の一部改正について、本案を原案のとおり決定することによろしいでしょうか。賛成委員の挙手を求めます。

**【全員挙手】**

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。ここで、暫時休憩します。

午後1時45分休憩

午後2時15分再開

(委員長) 再開します。

・日程第6 議案第42号 平成22年度末県費負担職員（管理職）の人事異動について

(委員長) 日程第6、議案第42号 平成22年度末県費負担職員（管理職）の人事異動について、を上程いたします。本議案は、秘密会議といたします。

事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、石井学校教育課長より内容説明をお願いいたします。

(学校教育課長) (内容：説明資料)

(委員長) 石井課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第6、議案第42号 平成22年度末県費負担職員（管理職）の人事について、本案を原案のとおり決定することよろしいでしょうか。  
賛成委員の挙手を求めます。

#### 【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

(委員長) 以上をもちまして、本日の教育委員会議の議事をすべて終了いたします。  
ご苦労様でした。

・閉会：午後2時25分

・本委員会の議決の次第は次のとおりである。

#### 議事日程

- ・日程第3 : 議案第39号 みどり市教育委員会表彰者の決定について  
(可決)
- ・日程第4 : 議案第40号 みどり市立学校体育施設一般利用規則の一部改正について (可決)
- ・日程第5 : 議案第41号 みどり市立学校体育施設一般利用施行細則の一部改正について (可決)
- ・日程第6 : 議案第42号 平成22年度末県費負担職員（管理職）の人事異動について (可決)